

## 会 議 録

### 1 会議名

平成 28 年度第 8 回新道区地域協議会

### 2 議題（公開・非公開の別）

(1) 平成 29 年度「地域活動支援事業」の審査・採択等について（公開）

(2) 町内会長協議会との情報交換会の開催について（公開）

(3) 地域活動支援事業募集説明会の開催について（公開）

### 3 開催日時

平成 29 年 1 月 26 日（木）午後 6 時 30 分から午後 8 時 15 分まで

### 4 開催場所

新道地区公民館 多目的ホール

### 5 傍聴人の数

1 人

### 6 非公開の理由

なし

### 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委 員：秋山 茂（会長）、有泉圭助、浦野憲一（副会長）、金井秀雄、  
金子八重子、高橋由美子（副会長）、田中正一、塚田みさ尾、船崎 聡、  
森 紀文、吉田文男、吉原ゆかり（欠席 2 人）

・事務局：中部まちづくりセンター：山田センター長、野口係長、小林主事

### 8 発言の内容（要旨）

#### 【野口係長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により、会長が議長務めることを報告

#### 【秋山会長】

- ・会議録の確認者：塚田委員

議題「(1)平成29年度『地域活動支援事業』の審査・採択等について」、事務局に説明を求める。

【野口係長】

・資料（スキーム）、資料No.1、参考資料、参考資料2、資料No.2により説明

【秋山会長】

今の説明について質問がある方は発言してほしい。

（発言なし）

それでは、分科会にて協議願う。なお、南部の委員が2名欠席しているので、南部のメンバーは、中部と一緒に協議してほしい。

— 分科会（北部、中部・南部）にて協議 —

【秋山会長】

分科会にて検討した結果について、北部から発表願う。

【田中委員】

基本的事項の「採択方針」は、今までどおりでよいと思っている。だが、新道地区では事件・事故の事案が非常に多くなっていることが顕著に表れているという報告がある。そのようなことから稲田小学校区、富岡小学校区の各学区で防犯組合や交通安全協会を持っている。稲田小学校区の南部では、これら組織の予算運用はどのようになっているのか。我々、北部では予算が非常に少なく、立哨やパトロールや旗等で毎年お金がかかっているが、新しく更新できない状態だ。平成29年度は防犯や交通安全に力を入れていきたい。

「補助率」と「限度額」については、平成28年度と同様でよい。

「ヒアリング」については時間が限られているので、もう少し参考資料を多めにもらいたいという意見があったが、基本的には平成28年度と同様でよい。

「共通審査基準の項目と配点」については、平成28年度と同様でよい。

「町内会館の修繕事業」についても市からの補助金が出ているので、平成28年度と同様とする。

「LED街灯（防犯灯）設置事業」については、新設の場合のみ審査対象とすることでよい。また、過去の反省点でLEDに交換したが電線が来ていなくて電線の引き込みに余計な出費があったこともあり、新設する場合についても提案内容に注意していかなければいけないという意見もあった。

「ユニフォーム等」については、前期の時から何とかしたいと思ってきたが、今年度は皆さんから協力を得ることができて、採択に至った。個人所有せずにお互いに使い合うものに関してはよいと思うし、野球だけでなく陸上競技やミニバスケットボールなどの大会が多々ある。後援会や親御さんの出費が多くなり、少しは考えていかなければいけない。子どもたちのためならば、ユニフォームのことも内容を聞きながらやっていく方がよいと考えた。

「審査の流れ」については、平成 28 年度と同様でよい。ただ、ヒアリングの時間が長く取れなかった。ヒアリングはある程度の時間が必要だが、時間の確保が難しい面もある。審査の流れとしても、ヒアリングを聞かずに採点するのは難しい。また、委員はヒアリングに全員で出席した方がよいと思う。

「審査方法」については、平成 28 年度と同様でよい。新しい委員の皆さんは何を基準に採点をすればよいのかが分からない面もあったと思うので、見直しをしながら勉強会を行った方がよいと思う。採点がバラバラになることも出てくると思うので、委員が勉強しなければいけない。方法についてはこれまでどおりでよい。

「募集期間」については、4 月 3 日から 4 月 28 日までの約 4 週間でよい。

#### 【秋山会長】

中部と南部の発表をする。

「採択方針」については、一部を見直し“観光事業”を入れる。

「補助率」については、平成 28 年度と同様とする。

「補助金の限度額」については、“下限なし”に見直す。

「ヒアリング」については、平成 28 年度と同様とする。

「共通審査基準の項目と配点」については、平成 28 年度と同様とする。

「町内会館の修繕事業」、「LED 街灯（防犯灯）設置事業」、「ユニフォーム等」についても平成 28 年度と同様。

「審査の流れ」、「審査方法」についても平成 28 年度と同様。

「募集期間」については、4 月 3 日から 4 月 28 日までの約 4 週間となった。

以上で、発表を終わる。

次に、これらをどのように扱っていくか委員に意見を求める。

#### 【船崎委員】

「採択方針」についてだが、北部の田中委員は、防犯パトロールや交通安全につい

てお金がないと言われたが、南部も稲田小学校のそれぞれの世帯で 200 円しか負担していないので、当然お金もそんなにない。また、防犯パトロールについては、稲田小学校では個々の町内会でやっている。

次に、南部では採択方針の中で「優先して採択する事業」の例として“観光事業”がを追加したいと考えた。

防犯パトロールや交通安全などの区全体に関わるものについては優先的に提案し、その後に、南部・中部・北部の広域的な提案を採択する。単独町内会の事業については、予算が残った場合は採択してもよいことにしたい。

新たに“観光事業”が項目として出てきたが、新道地区全体での「お諏訪さんの大ケヤキ」のような観光スポットや、「おたや」のように他地区から人が集まってくるようなイベントがあれば、そういうものに補助を出すという話をしたので参考までにお伝えする。

#### 【田中委員】

私も、新道地区に何があるのかという話を日中に社会教育課の職員と相談していた。2 年先を見越して地域活動支援事業を使いながらやらなければ他地区からの集客が上手くいかないのではないかと思う。稲田地区で昔からのもので何かあるのだろうか。高土区では「八社五社」などの伝統が色々あり、稲田は「稲田いたこ」という話もあるが、実際は聞いたことがない。

#### 【船崎委員】

1 つは稲田祇園祭のように、稲田から船が出る。そういうものも 1 つのイベントなのだ。稲田だけでやるのではなく、南部や中部など地区全体でやればどうか。昔はそれで人が集まっていたはずだ。

#### 【秋山会長】

次に「ヒアリング」の疑問点の解消については、中部・南部では“事前に情報が必要”ということで、ヒアリングの前に協議を行うことがよいと考えた。

#### 【野口係長】

整理させていただく。「採択方針」については、「事業例」に“防犯パトロール”と“交通安全”と“観光事業”を入れるということでよいか。

#### 【田中委員】

黒丸には“防犯”と“交通安全”は元から入っているので、特に重点的に力を入れ

ようということで“観光事業”を今回新たに入れるということだ。

**【有泉委員】**

私自身が思っているのだが、「おたや」の話が出てきたが、昔を取り戻すためにやりたいということになると、引っかかるのが宗教活動になるかどうかだ。公の活動になると「おたや」をやるのは難しいのか。

**【船崎委員】**

それは、一例として出しただけだ。

**【有泉委員】**

ちょうどよい例を出してもらった。「おたや」を活動することは、我々から見ると宗教ではなく、「まちおこし」だと思っているが、皆さんに意見を聞きたい。

**【野口係長】**

「おたや」は新道区の観光の活性化につながるものの事例だと思うし、今は“観光事業”を新たに柱建てることになったわけである。提案があった場合には、事務局が自治・地域振興課を含め、全市的な線引きの中で提案できる事業か否かの整理をしていきたいと思っている。

**【船崎委員】**

“観光事業”で1項目付け加えるという話だが、私としては「教育・文化・スポーツ・“観光”事業」というかたちで入れてもらったらよいと思う。

**【野口係長】**

皆さんはそれでよいか。

**(「よい」の声)**

次に「補助金の限度額」では、“下限なし”という話があったが、下限を設けないと1,000円から補助ができるため、1,000円の申請があれば審査を行うこととなる。地域活動支援事業の趣旨として、団体でもお金も出しつつ不足分を活動支援事業で賄って、運営していただけたらということで、これまでの委員さんが決めてくれていたと考えているがいかがか。

**【田中委員】**

下限はある程度決めた方がよいと思う。“下限5万円”として現状のままがよいと思う。

**【秋山会長】**

昨年度と同様、“下限5万円”という方は挙手願う。

(7人挙手)

【船崎委員】

下限が5万円ということは、4万5千円の事業はダメだということになってしまう。下限を設けるのなら、1万円とか2万円とか3万円にしたらよいと思う。

【野口係長】

今は“下限を5万円”にするか、“下限をなくす”かの2択になっているので、議論が戻ってしまうことと、個別のご意見なので、まずはこの2択で考えていただきたい。

【船崎委員】

そういうことになってしまうと、私はどちらも手を挙げられなくなる。下限なしだと下限なしで手を挙げるのだが、5万円という下限では手を挙げられない。

【有泉委員】

船崎委員と同じ意見だ。金額を決めずに、下限“あり”か“なし”かで決をとってから、金額を決めたらどうか。

【船崎委員】

“下限5万円”か“下限なし”で挙手をとっているがそうではなくて、“今までどおり”か“変える”かについて、まずは採決してもらいたい。

【秋山会長】

決を採る。“現状のままでよい”という方は挙手願う。

(過半数挙手)

それでは、現状のまま“下限5万円”ということで決まった。

【野口係長】

「申し合わせ事項」において、ユニフォーム等については、北部は“提案の内容を見ながら考慮する”ということによいか。

(「はい」の声)

南部・中部も同様によいか。

(「はい」の声)

船崎委員から、町内会単位の事業よりも北部・中部・南部などの“地域からの提案事業が優先的”という意見があった。これは、事業採択における優劣のことだと思うが、これについては採点の仕方や、募集の仕方に係ってくる。この線引きをどうする

のかについて整理していただきたい。

**【田中委員】**

この制度がスタートした当時は“広域の事業”であるべきとしてやっていたため、ある程度広域単位の方がよいと思う。

**【秋山会長】**

私の考えでは、広域のものを優先にして、町内会単独のものは後回しにしたい。

**【船崎委員】**

配分額が決まっているので、新道地区全体に係わるものがまず優先。その後、南部・中部・北部だ。各町内会単位の祭りなどは、順位が下がっていくという考えだ。

**【浦野副会長】**

そもそものスタートは、広域事業を優先し、単独町内の提案は受け付けしないということだった。途中から変わってきてしまったのだろうと思う。

基本的事項の共通審査基準の項目と配点に5点が5つあるので合計で25点になる。皆の意識を一緒にしないと、ヒアリングでも何をするにしても、考えていることがお互いに違くと公平性が出てこない。共通審査基準の項目の配点については、この次に時間を作っていただいて、もう一度皆で再確認をしたい。

**【船崎委員】**

ヒアリングの前に協議会委員の意思疎通を図るために、まずは提案書の内容を全体で把握して、良し悪しを共通した意識で整理する。その後にヒアリングに臨むことがよいのではないか。

**【有泉委員】**

基本的には、地域活動支援事業は、もっとたくさんの提案が必要だと考えている。全地域か単独町内会かの優劣は、審査するときの判断であり、提案する段階で細かい取り決めはしない方がよいと思う。

**【秋山会長】**

ヒアリング前に、委員で洗い出し作業を行えば、大体良し悪しがわかると思う。

**【田中委員】**

後で話があると思うが、今後、地域協議会委員と新道地区町内会長との情報交換会があるので、その時に町内会長に周知していただければよいと思う。

**【野口係長】**

整理させていただく。「募集の手引き」の中では提案団体の規模やエリアは限定せず、条件を付けずに募集を行い、審査・採択の際に委員の皆さんが優劣を付けるということとでよいか。

（「はい」の声）

次に、資料No.1の「審査の流れ」の③と④の間に、皆さんのお手元に提案書が届いたら、“質問事項を整理するために協議会を開催する”ことを改めて加えてよいか。

（「はい」の声）

次に「審査方法」は、“すべて変更なし”ということと、「募集期間」は、“4月3日から4月28日まで”でよいか。

（「はい」の声）

以上で事務局からの確認は終了する。

【吉田委員】

今の話と別になるが、1つ目として、採択事業とその額が決まった場合に、過不足が出た時の取り扱いをどうするかについて決めた方がよいと思う。余る場合は、市に返還するのも1つの方法だし、優先順位を付けたら得点が高い方から採択するのが1つの方法だと思うが。

2つ目として、提案にあたって、1町内から1つまでということか、それとも2つ3つはダメなのかということを知りたい。

【秋山会長】

委員に意見を求める。

【田中委員】

新道区では、平成28年度はかなり配分額に対して補助希望額がオーバーしていたが、平成27年度は2次募集を行った。そこで事務局に確認したいのだが、平成28年度は他区では3次募集までかけていたが、そこでは全部使い切ったのか。

【野口係長】

13区にて3次募集まで行い、配分額を使い切ったところもある。また、春日区では補助希望額が配分額を超過したが、適切な費用だけを補助するというので、残額は市に返した。

【船崎委員】

新道区の配分額が余った場合に、他の区に組み込むことはできるのか。



【野口係長】

制度上できない。参考までに、次年度に繰り越すこともできない。

【船崎委員】

もし余ったらどうなるのか。

【野口係長】

市の執行残となる。

【船崎委員】

分かった。

【秋山会長】

資料No.1 については、以上でよいか。

(「はい」の声)

次に、「(2) 町内会長協議会との情報交換の開催について」事務局に説明を求める。

【野口係長】

・資料No.3 により説明

【秋山会長】

質問ある方は、発言願う。

(発言なし)

それでは、開催日時と会場に移る。

#### — 日程調整 —

2月16日(木)に開催することとする。

次に、「(3) 地域活動支援事業募集説明会の開催について」事務局に説明を求める。

【野口係長】

・資料No.4 により説明

【秋山会長】

質問ある方は、発言願う。

(発言なし)

それでは、その他について事務局に説明を求める。

【野口係長】

・次回会議等について説明

【秋山会長】

・次回の協議会：3月16日（木）午後6時30分から

**【有泉委員】**

2月はないのか。

**【山田センター長】**

2月は「町内会長との情報交換会」を開催する予定だ。昨年度、前期の委員と町内会長会で実施したところ好評だった。本日の会議資料にて、当時の意見一覧表を配布しているので、目を通していただき、2月の情報交換会には、それぞれの地域課題に応じた中で意見交換をしていただけたらと思うので、よろしくお願ひしたい。

**【田中委員】**

事務局へお願いだが、各町内会長への連絡は早めに願う。

**【野口係長】**

承知した。

**【秋山会長】**

・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-5111（内線1449、1547）

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。